

令和7年7月熊本県国民健康保険団体連合会理事会議事録

1 開催日時及び場所

令和7年7月14日（月）熊本県市町村自治会館本館（Zoomによるオンライン開催）

2 出席理事

別添出席者名簿参照

3 議題

【議決事項】

- 第1号 令和6年度熊本県国民健康保険団体連合会事業報告の認定について
- 第2号 令和6年度熊本県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第3号 令和6年度熊本県国民健康保険団体連合会国民健康保険関係事業特別会計（業務勘定）歳入歳出決算の認定について
- 第4号 令和6年度熊本県国民健康保険団体連合会国民健康保険関係事業特別会計（国民健康保険支払勘定）歳入歳出決算の認定について
- 第5号 令和6年度熊本県国民健康保険団体連合会国民健康保険関係事業特別会計（抗体検査等費用に関する支払勘定）歳入歳出決算の認定について
- 第6号 令和6年度熊本県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療関係事業特別会計（業務勘定）歳入歳出決算の認定について
- 第7号 令和6年度熊本県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療関係事業特別会計（後期高齢者医療支払勘定）歳入歳出決算の認定について
- 第8号 令和6年度熊本県国民健康保険団体連合会介護保険関係事業特別会計（業務勘定）歳入歳出決算の認定について
- 第9号 令和6年度熊本県国民健康保険団体連合会介護保険関係事業特別会計（介護保険支払勘定）歳入歳出決算の認定について
- 第10号 令和6年度熊本県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出決算の認定について
- 第11号 令和6年度熊本県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害者総合支援支払勘定）歳入歳出決算の認定について
- 第12号 令和6年度熊本県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第13号 令和6年度の剰余処分計画書について
- 第14号 熊本県国民健康保険団体連合会規約の形式を左横書きに改正する規約の制定について
- 第15号 熊本県国民健康保険団体連合会規則の制定及び一部改正について
- 第16号 令和7年度熊本県国民健康保険団体連合一般会計及び特別会計歳入歳出予算の補正について
- 第17号 熊本県国民健康保険団体連合会通常総会の開催について

【報告事項】

- 第1号 熊本県国民健康保険団体連合会規則の一部改正について

【その他報告】

- 1 民事訴訟の応訴について
- 2 国保総合システムの最適化に係る国庫補助獲得のための要請活動について
- 3 国保総合システムの更改の状況について

4 議事の経過及び結果の概要

開会

本会規約第31条第1項の規定に基づき、令和7年7月熊本県国民健康保険団体連合会理事会を開会したところ、理事13名中、10名の出席があったため、本会規約第33条の規定により本理事会が有効に成立。

開会挨拶（大西理事長）

議事録署名者指名

本会規約第34条の規定により、堀江理事（上天草市長）及び西村理事（益城町長）が指名された。

議決事項（議案第1号～第12号）

令和6年度の事業報告及び一般会計他5つの特別会計の決算の認定について事務局から提案説明があり、採決の結果、全員異議無く原案どおり可決。

議決事項（議案第13号）

令和6年度の剰余処分計画書について事務局から提案説明があり、採決の結果、全員異議無く原案どおり可決。

議決事項（議案第14号）

熊本県国民健康保険団体連合会規約の形式を左横書きに改正する規約の制定について事務局から提案説明があり、採決の結果、全員異議無く原案どおり可決。

議決事項（議案第15号）

熊本県国民健康保険団体連合会規則の制定及び一部改正について事務局から提案説明があり、採決の結果、全員異議無く原案どおり可決。内容は以下のとおり。

- ・熊本県国民健康保険団体連合会規則の形式を左横書きに改正する規則
- ・職員の任用に関する規則の一部を改正する規則
- ・熊本県国民健康保険団体連合会職員服務規則の一部を改正する規則
- ・職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則
- ・職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則
- ・熊本県国民健康保険団体連合会積立資産管理運用規則の一部を改正する規則

議決事項（議案第16号）

令和7年度熊本県国民健康保険団体連合会一般会計及び特別会計予算の補正について事務局から提案説明があり、採決の結果、全員異議無く原案どおり可決。

議決事項（議案第17号）

熊本県国民健康保険団体連合会通常総会の開催について、事務局から提案説明があり

採決の結果、全員異議無く原案どおり可決。

※議案第1号から第14号並びに第16号については、総会においての議決事項となるため7月24日開催の通常総会において審議し採決の予定。

報告事項（第1号）

熊本県国民健康保険団体連合会規則の一部改正について、熊本県国民健康保険団体連合会規約第31条第4項の規定に基づき、理事長の専決処分にて議決を行ったため報告するもの。内容は以下のとおり。

- ・職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則

その他報告

以下の内容について事務局から報告。

- ・民事訴訟の応訴について
- ・国保総合システムの最適化に係る国庫補助獲得のための要請活動について
- ・国保総合システムの更改の状況について

閉会